

障害者雇用状況報告書を提出しないことの理由書

以下の理由により、障害者雇用状況報告書（公共職業安定所に提出済の報告書の写し）を提出することができません。

（該当する理由の番号を○で囲むか、「3.その他」に理由をご記入下さい。）

1. 「常時雇用する労働者数」が45.5人未満（除外率適用後）であり、公共職業安定所への提出が不要なため。

2. 提出が必要だが、公共職業安定所への期限内の提出が困難だったため。

3. その他

令和 年 月 日

那覇市長 様

申請人

印